

題名

墜落・転落災害防止強調期間の実施結果について

趣旨

長崎労働基準監督署(署長 池田 康廣)では、平成28年本年7月から9月にかけて、高所から墜落・転落し、死亡や意識不明等重篤な労働災害が立て続けに発生したことから、本年12月31日までの期間を「墜落災害防止強調期間」と位置づけ、重点的な監督指導等を取り組みました。

概要

1. 実施期間

平成28年10月1日から同年12月31日までの間

2. 実施事項

(1) 災害防止団体等との合同安全パトロールの実施

平成28年11月17日、長崎市内で施工されている長崎県庁舎議会棟新築工事現場のパトロールに対し、建設工事発注機関及び災害防止団体と合同で安全パトロールを実施しました。



(安全パトロールの様子)

また、同年12月7日、長崎市及び西彼杵郡時津町の住宅団地内で施工中の木造家屋建築現場に対し、木造建築等安全委員会の構成員として、安全パトロールを実施しました。

(3) 関係機関及び関係団体への要請

平成28年10月17日、18日、一般社団法人長崎県労働基準協会長崎支部、建設業労働災害防止協会長崎県支部長崎分会、長崎県建設産業労働組合に対し、傘下事業場への周知・指導を要請しました。

(2) 集中的な立ち入りによる監督指導及び個別指導の実施

墜落・転落災害防止強調期間の開始日(平成28年10月1日)から最終日(同年12月31日)までに174事業場に対し、安全衛生関係の監督指導・個別指導を実施しました。

(4) 広報活動の実施

平成28年11月17日に実施した安全パトロールの実施については、テレビニュース、一般紙、業界紙及び長崎労働局ホームページで広報しました。

また、平成28年10月17日、18日に実施した関係機関及び関係団体への要請については、長崎労働局ホームページで広報しました。

3. 運動結果

(1) 指導結果について

墜落・転落災害防止強調期間中(平成28年10月1日から同年12月31日)に実施した安全衛生関係の監督指導・個別指導の結果は以下のとおり。

- ・ 実施件数 174事業場
うち、墜落・転落災害防止に関する指導を行った事業場 65事業場
(全体の37.4%)

(2) 災害発生状況について(平成29年1月末集計)

墜落・転落災害防止強調期間中(平成28年10月1日から同年12月31日)に当署管内で発生した墜落・転落災害は16件(前年同期間比-3件)であった。また、同期間の墜落・転落災害による死亡災害は発生しなかった。

4. 今後の対応

長崎労働基準監督署では、第12次労働災害防止5か年計画を推進し、労働安全衛生関係法令及び各種ガイドライン・指針等の遵守徹底の推進を図り、墜落・転落等による労働災害のない安全・安心な職場環境づくりに取り組んで参ります。